

令和 6 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会  
会 議 録

2 月定例会  
( 2 月 2 2 日 )

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 1 号〉



# 彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

## 第 1 号 2 月 22 日（木）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名（10 番 堀口達也君、11 番 森田充君）	3
会期の決定	3
議案第 1 号から議案 4 号まで上程（管理者提案説明）	3
議案第 1 号から議案 4 号まで（質疑ならびに一般質問）	5
17 番 瀧すみ江さん 質問	5
議案第 2 号 令和 6 年度（2024 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 予算について	5
谷村総務課長 答弁	5
植田建設推進室長 答弁	6
丸澤紫雲苑場長 答弁	6
議案の順番について	8
谷村議会事務局次長 答弁	8
16 番 小川隆史君 質問	9
令和 6 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算について	9
丸澤紫雲苑場長 答弁	9
山本中山投棄場長 答弁	10
8 番 今村恵美子さん 質問	12
地域脱炭素社会を目指す取り組みを	12
植田建設推進室長 答弁	13

2 番 奥野嘉己君	質問	16
議案第 2 号に関して		16
植田建設推進室長	答弁	17
5 番 角井英明君	質問	22
2024 年度一般会計予算 循環型社会形成推進地域計画(第 3 次)策定業務		
396 万円について		22
植田建設推進室長	答弁	22
中山投棄場廃止後の地域利用計画策定業務 731 万 5 千円について		26
山本中山投棄場長	答弁	26
6 番 西澤伸明君	質問	27
ごみの抜本的減量の課題とごみ問題の根本的解決の方向性に関する考察		27
植田建設推進室長	答弁	29
議案第 1 号から議案第 4 号まで(討論)		31
6 番 西澤伸明君	賛成討論(議案第 1 号)	31
5 番 角井英明君	反対討論(議案第 2 号)	32
議案第 1 号から議案第 4 号まで(採決)		32
閉会		33
付録		
全員協議会(令和 6 年 2 月 22 日)		34

# 2月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録（第1号）

令和6年2月22日（木）

---

## 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号から議案第4号まで上程（管理者提案説明）
- 第5 議案第1号から議案第4号まで（質疑ならびに一般質問）
- 第6 議案第1号から議案第4号まで（討論、採決）

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号から議案第4号まで上程（管理者提案説明）
  - 議案第1号 令和5年度（2023年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）
  - 議案第2号 令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算
  - 議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
  - 議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例および彦根愛知犬上広域行政組合第2号会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第1号から議案第4号まで（質疑ならびに一般質問）
- 日程第6 議案第1号から議案第4号まで（討論、採決）

---

## 会議に出席した議員（19名）

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 木村誠治君 | 11番 | 森田充君  |
| 2番 | 奥野嘉己君 | 12番 | 村田定君  |
| 3番 | 松居亘君  | 13番 | 黒澤茂樹君 |

4番	西澤博一君	14番	中野正剛君
5番	角井英明君	15番	長崎任男君
6番	西澤伸明君	16番	小川隆史君
7番	大橋富造君	17番	瀧すみ江さん
8番	今村恵美子さん	18番	竹中秀夫君
9番	和田一繁君	19番	林利幸君
10番	堀口達也君		

---

#### 会議に欠席した議員（なし）

---

#### 議場に出席した事務局職員

事務局長	牛澤史幸	事務局副主幹	高橋大
事務局次長	谷村雅史	書記	荒木潤

---

#### 会議に出席した説明員

管理者	和田裕行君	事務局長	牛澤史幸君
副管理者	安藤博君	総務課長	谷村雅史君
副管理者	有村国知君	総務課長補佐	高橋大君
副管理者	伊藤定勉君	紫雲苑場長	丸澤俊之君
副管理者	寺本純二君	中山投棄場長	山本明彦君
副管理者	久保久良君	建設推進室長	植田亮平君
会計管理者	奥村揮一君	建設推進室主幹	宇野恵士君

---

## 午後 2 時 01 分開会

○議長（林利幸君） それでは、ただいまから令和 6 年 2 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 18 名で会議開会定足数に達しております。

よって、令和 6 年 2 月定例会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1 議席の指定

○議長（林利幸君） 日程第 1、新たに就任いただきました議員の議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。1 番木村誠治君、6 番西澤伸明君。

---

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（林利幸君） 日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10 番堀口達也君、11 番森田充君を指名いたします。

---

### 日程第 3 会期の決定

○議長（林利幸君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

---

### 日程第 4 議案第 1 号から議案第 4 号まで上程（管理者提案説明）

○議長（林利幸君） 日程第 4、議案第 1 号から議案第 4 号までを一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔高橋議会事務局副主幹朗読〕

○議長（林利幸君） 提案者の説明を求めます。

管理者。

○管理者（和田裕行君） 議案第 1 号令和 5 年度(2023 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算についての概要につきまして、ご説明いたします。

補正前予算総額 4 億 3,452 万 7 千円から、歳入歳出それぞれ 4,854 万 8 千円を減額し、予算総額を 3 億 8,597 万 9 千円とするものです。

歳入におきましては、歳出の減額に伴い市町の負担金を減額するとともに、国からの循環型社会形成推進交付金対象事業である環境影響評価業務および発注者支援業務の執行がなかったことに伴い国庫補助金を減額するものです。

歳出におきましては、一般管理費、斎場管理費および投棄場管理費は実績等の精査や入札の執行残により減額しております。塵芥処理費は、一般廃棄物処理委託業務において当初の見込みより処分量が少なかったことによる処理費用および負担金を減額しております。塵芥焼却場費は、ごみ

処理方式の検討のため、環境影響評価業務および発注者支援業務を中断したことによる減額でございます。以上が補正予算の概要でございます。

続きまして、議案第2号 令和6年度(2024年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の概要につきまして、ご説明いたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億785万円とするものです。予算総額としましては、前年度と比べまして1,236万1千円の減額となっております。歳入面では、各種事業に合わせた構成市町の負担金や利用実績等を反映させた施設使用料等に加えて、紫雲苑においては、残骨灰の処理に係る有価物の売り払いに伴う収入を計上しております。

続いて、歳出面では、各施設の適正な運営および維持管理に必要な経費を予算計上しております。紫雲苑においては、経年劣化による火葬炉設備の修繕経費、休日等の火葬業務などに係る管理運営に要する委託料に加え、新たに住民の利便性向上のため斎場予約システム利用に係る経費を計上しております。中山投棄場においては、経年劣化による浸出水処理設備の修繕経費および新たに廃止後の跡地を有効利用するための計画策定業務を計上しております。小八木中継基地においては、圏域外の民間処理業者に廃棄物を搬出し、処分するための経費を計上しております。建設推進室においては、引き続き、ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務を計上すると

ともに、彦根愛知犬上地域における一般廃棄物処理に関する総合的な施策を計画するため、循環型社会形成推進地域計画(第3次)策定業務を計上しました。その他には、債務負担行為として小八木中継基地において一般廃棄物処理委託業務を令和7年度から令和10年度までを期間として設定しております。以上が、新年度予算の概要でございます。

続いて、議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明いたします。本条例の改正につきましては、令和5年8月の人事院勧告により一般職の国家公務員に対しまして、在宅勤務等手当が新設されましたことにより、当組合においても所要の改正を行うものです。

続いて、議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例および彦根愛知犬上広域行政組合第2号会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明いたします。本条例は、国の非常勤職員の取り扱いとの均衡および適正な処遇の確保の観点から、地方自治法が改正され、会計年度任用職員に対しまして、勤勉手当を支給することができることとされたので、所用の改正を行うものです。

以上が、議案第1号から第4号まで

の説明となります。ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

---

**日程第5 議案第1号から議案第4号まで（質疑ならびに一般質問）**

**○議長（林利幸君）** 日程第5、議案第1号から議案第4号に対する質疑ならびに一般質問を行います。

発言通告書が6名の方々から提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、17番瀧すみ江さん、16番小川隆史君、8番今村恵美子さん、2番奥野嘉己君、5号角井英明君、6番西澤伸明君とします。

なお、質疑ならびに一般質問は、一問一答形式でお願いします。

17番瀧すみ江さん。

**○17番（瀧すみ江さん）** 17番瀧すみ江です。通告書の順序に従って質問を行いたいと思います。

大項目1、議案第2号 令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算についてです。中項目1、2歳入、款1分担金及び負担金、項2負担金、目1負担金について。細項目1、説明欄に負担割合がありますが、中継施設管理分が令和5年度当初予算では、均等割18%、人口割30%、利用割52%だったんですけど、令和6年度予算では、均等割17.5%、人口割25.0%、利用割57.5%に改定されています。このことに対しての根拠と説明を求めます。

**○議長（林利幸君）** 総務課長。

**○総務課長（谷村雅史君）** 議員ご質問の中継施設管理運営分に係る負担割合につきましては、彦根愛知犬上広域行政組合負担金に関する条例の付則において、負担金の割合に関する特例措置が規定されており、各年度における負担割合がそれぞれ規定されているところです。

したがって、令和5年度と令和6年度の負担割合が異なりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**○議長（林利幸君）** 瀧議員。

**○17番（瀧すみ江さん）** 今の答弁に対して再質問を行います。条例を見させていただいたのですが、確かにそのようなになっております。令和6年度は、今申したとおりですけど、令和7、8、9、10年まで書いてありまして、最終的に令和10年度には、均等割、人口割は減っていき、利用割は79.5%になる予定となっております。私はこの条例が審議されたときは、組合の議員ではなかったので、条例が定められた経緯や目的というものが分かりませんので、その点について説明を求めたいと思います。

**○議長（林利幸君）** 総務課長。

**○総務課長（谷村雅史君）** ただいまの瀧議員のご質問にお答えさせていただきます。令和3年4月から新たに小八木中継基地が設置されることに伴って、組合負担金に関する条例の一部改正を行い、特例措置として利用割、均等割、人口割のそれぞれの割

合を経年的に変更しているものでございます。その理由としましては、構成市町においてごみの減量化およびごみ排出抑制の取り組みを進められておりますが、一朝一夕に進むものではございません。そのため、構成市町の取り組みの進捗に合わせて負担金の額を結び付けていくように変更させていただいているものでございます。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） ありがとうございます。利用割が多くなってきましたと、市町のごみ減量化に対する評価に繋がりますので、私はこのことは良いことだと思えます。人口割が多いということは、人口の少ない町は、負担が多くなりますので、このように進められることは、良いことだと思えます。

新ごみ処理施設は途中の段階ですけど、今のところどのような考えを持っておられるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（林利幸君） 総務課長。

○総務課長（谷村雅史君） 新ごみ処理施設については、これからのことになり、この条例の付則は、一般廃棄物中継施設の管理運営に係る負担割合ということで決めさせていただいておりますので、そのところご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） 次の質問に移ります。中項目2、2歳入、款3国庫支出金、項 国庫補助金、目 衛生費

国庫補助金についてです。細項目1、循環型社会形成推進交付金のことですけど、令和6年度予算では廃止款になっています。対象となる事業がないのかについて、説明を求めます。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 令和6年度当初予算のうち、新ごみ処理施設の整備に関する主な予算としましては、令和5年度からの継続事業である、ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務と第3次循環型社会形成推進地域計画策定業務を計上していますが、いずれも循環型社会形成推進交付金の対象事業ではございません。また、その他の業務につきましても同交付金の対象事業ではございませんので、交付金歳入は見込んでおりません。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） ありがとうございます。次の質問に移ります。中項目3、款7諸収入、項3雑入、目2雑入についてですけれども、これは紫雲苑に関係することで、残骨灰処理に伴う有価物売却代270万円について、どのような有価物をどこに売却するのかについて説明を求めます。

○議長（林利幸君） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（丸澤俊之君） 款7諸収入、項3雑入、目2雑入について説明いたします。説明に先立って、残骨灰という用語が一般的ではないと承知しておりますので、残骨灰の解説をさせていただきます。残骨灰とは遺骨のうち収骨されなかったものを残骨と呼

んでいるのと、火葬で生じた灰または火葬炉施設に残った灰等を合わせて残骨灰と呼んでいます。これらのものと棺を火葬した後の鉄くずでありますとかホッチキスの針でありますとか、諸々のものが残ります。これらのものを全て集めて、紫雲苑の倉庫に保管しております。これらを3か月に1度処理業者に委託して、所定の処理を行った後、残骨灰の一部をお寺に埋葬しております。有害物質がどうしても焼却して出ますので、無害化の処理を適正にしています。それ以外に諸々のものが残るのですが、それらの中には、金、銀、プラチナ、パラジウムといったものが残りますから、今までは処理業者の収入になっていたであろうと想像しております、それらのものを所有者である組合にいただきたいということで、それらを売却したものが収入となっているものです。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） 今の答弁について、再質問させていただきます。この内容を見たときに処理となっていますので、お金が出ていくのかと思いましたが、雑入にあるので、どうしかなと質問させていただいたのですが、270万円が業者から入ってくるということでした。この270万円を関係市町、ひいては住民に還元できるような仕組みづくりについては、どのようにお考えか答弁をお願いします。

○議長（林利幸君） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（丸澤俊之君） お答え

いたします。支出のことに触れられていらっしゃるけれども、支出は委託費として1円で支払いをしております。その処理過程の中で有価物があることが分かったため、そのまま業者が得るのではなく、組合に返してもらうというものでございます。

還元できる方法はないかというご質問ですが、組合の収入にそのまま充当しておりますので、住民に還元していることと同じではないかなと考えております。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） もったいないことなので、今後とも歳入として入金していただけるようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。中項目4、款2衛生費、項2保健衛生費、目1斎場管理費についてです。細項目1、13使用料及び賃借料の斎場予約システム利用料25万1千円について、目的、手順などの説明を求めたいと思いますが、初めての取り組みとお聞きしているのです、どのようなことなのか、いつ頃からされるのか、具体的なことを答弁いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（林利幸君） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（丸澤俊之君） 回答いたします。斎場予約システムについて簡単に現在の火葬場の予約状況をご説明させていただきます。火葬を希望する者がいた場合、紫雲苑が開いている8時30分から17時15分の間に電

話で火葬日時 of 仮予約をします。その後、大半の場合は葬儀業者による代行等で予約をとるのですが、予約の日程を決定するのは、紫雲苑が開いている時間しかできません。17時15分を過ぎてからですと、開いていませんから、日時の確定ができない状況になってしまいます。そのため、夜間等にお亡くなりになられたときは、お葬式の日時が決定できず、翌朝8時30分以降にならないと葬式の日時が決まりません。これはご遺族にとって少なくない負担であると考えています。そこを解消するために、斎場予約システムを導入し、ウェブサイト上で24時間予約できるような仕組みを構築していこうと考えています。

導入の時期でございますが、おそらく、年度当初から事務に取り掛かり、入札等々をやっていくことになりまので、12月、1月頃に導入できればと考えていますが、明言することは難しいと考えております。

**○議長（林利幸君）** 瀧議員。

**○17番（瀧すみ江さん）** 住民に役立つ取り組みだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に一般質問になりますが、大項目2、議案の順番について。中項目1、同じく議案の順番についてとさせていただきます。細項目1、毎議会、条例改正がある場合、議案の順番を見ると予算関係が先で条例改正がその後採決されていきますけれども、私は順番が逆ではないかと考え

ます。条例改正が議決された後に関連予算が議決されるのが正しいと考えるわけですがけれども、これについての見解を求めたいと思います。

**○議長（林利幸君）** 議会事務局次長。

**○議会事務局次長（谷村雅史君）** ただいまの質問にお答えさせていただきます。当組合議会では、原則一括上程、一括審議を採用しており、どちらかを先に上程、審議する等といったことはありませんが、個別審議の場合におきましては、地方自治法第222条第1項において、「条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。」と規定されています。このことから、当組合では、計画的かつ健全な財政運営を確保するため、まずは予算議案をご審議いただき、予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られた上で、その他条例等に係る議案をご審議いただくものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（林利幸君）** 瀧議員。

**○17番（瀧すみ江さん）** いろいろな考え方があると思いますが、議会の役割としては、出された議案を審議して適正な判断を行うことですから、採決する限りは、否決という状況がないこともないと思います。それに関する予算が否決されたならば、私には理解し難い状況になると思いますので、ご

理解いただけないかなと思うわけ  
でございます。これについての見解をお  
聞きします。

○議長(林利幸君) 議会事務局次長。

○議会事務局次長(谷村雅史君) た  
だいまご説明させていただきました  
とおり、当組合議会では一括審議を採  
用しておりますので、今、瀧議員が言  
われた、どちらが先かということにつ  
きましては、決められたものではござ  
いませぬ。組合としましては地方自治  
法に従いまして、予算があった上での、  
事業と考えておりますので、ご理解い  
ただきますようお願いいたします。

○議長(林利幸君) 次に、小川隆史  
議員。

○16番(小川隆史君) 彦根市の小川  
隆史でございます。どうぞよろしくお  
願いいたします。私は本議会におきま  
して、大項目1、令和6年度 彦根愛  
知犬上広域行政組合一般会計予算に  
ついてお尋ねしたいと思っております。  
中項目1、歳入における諸収入について。  
細項目1、残骨灰処理に伴う有価物売  
却代の内容は、という質問でございま  
すが、この質問については、先ほど瀧  
議員の質問に対してお答えいただき  
ましたので、私はこれを割愛させてい  
ただきます。

続いて、細項目2でございます。残  
骨灰は令和6年度に初めて発生する  
ものではなく、従前からあるものだと  
理解しております。では、なぜ従前か  
らある残骨灰が歳入になるに至った  
のか、検討された経緯を教えてください

きたいと思っております。

○議長(林利幸君) 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長(丸澤俊之君) ご質問  
に回答いたします。私は2年前の4月  
にこちらに着任しましたが、着任した  
際の引継文書の中に、残骨灰の有価物  
に言及されておりました。今から4年前  
に大津市で直接売却という手法等々  
有益な情報に当たることができました。  
お金になるものをそのまま業者に  
渡すというのは、組合としてほってお  
けないということで、必要な方法をた  
だちに検討したところでした。組合では  
大津市のように直接売却という手法  
ではなく、業者が儲けている部分をそ  
のままこちらにいただく、比較的あつ  
れきの少ない方法で取り組んだところ  
です。なぜ、あつれきが少ないかとい  
いますと、焼骨を含んだものを売却  
することは、全国的にも議論があり、  
遺体を火葬したものを売って儲けて  
いるのかと言われることもあるよう  
ですから、比較的取り組みやすい方法  
で取り組んだというところございま  
す。

ちなみに、今年度は既に処理をした  
ものが3トン程度ございまして、今年  
度は収入220万円を雑入で入金して  
おります。

○議長(林利幸君) 小川議員。

○16番(小川隆史君) 再質問でござ  
います。ということは、従前は業者が  
約200万円ほどの収益を得ていたと  
考えていいのでしょうか。

○議長(林利幸君) 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（丸澤俊之君） 処理量というものが多少前後しますので、200万円程度というのはただちに判断できるところではございませんが、概ねその程度の金額が業者に入っていたのではないかと想像しています。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） 正直にありがとうございます。私は今ここで、従前のことを詰問しているのではなくて、通常業務を漫然と前年のとおり実施しているだけではなく、通常業務の中に見直しを行えることはないかというような視点で自身の業務をしっかりと見直しをできたということは、厳しい財政状況の中にある職員としての資質向上の表れであると感じております。それについては、非常に評価をしたいなと思います。今後もさらなる業務の見直しをされることを期待したいと私は思います。これは意見です。

続いて、中項目2、投棄場における跡地利用計画策定業務について。細項目1、投棄場管理費にあります跡地利用計画策定業務についてお伺いいたします。まず、今議会で策定業務を予算計上された経緯について教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） それでは、お答えいたします。中山投棄場では、令和4年7月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第4項の規定に基づく埋立処分終了の手続き

を終えました。その後の投棄場廃止に向けた水質等のモニタリング調査の結果は、法定の廃止基準に全て適合しており、早ければ令和6年7月以降に同条第5項の規定に基づく最終処分場廃止の手続きを進め、その数か月後に県による廃止基準に適合していることの確認を受けた後に投棄場を廃止できる見込みです。

投棄場廃止後の跡地利用につきましては、中山町中山自治会、鳥居本学区自治連合会、彦根市および当組合の4者で締結しています公害防止および環境保全に関する協定第18条で、当組合が4者での協議の上、利用計画を策定し整備を図るものと定めています。

令和6年度の事業として、投棄場の廃止手続きを進めるとともに、4者協議を円滑に進めて跡地利用計画を策定するに当たり、投棄場の跡地利用に関する基本条件の整理、先進事例調査、事業スキームの検討などの業務をコンサルタント事業者へ委託する経費として731万5千円を予算計上するものです。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） ありがとうございます。続いて、細項目2でございます。予算計上された業務の概要を教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 中山投棄場跡地利用計画策定業務の概要は、投棄場跡地利用の前提条件となる

地域特性、関連計画、敷地の法規制等について調査、整理を行う基本条件の整理。地域の発展と活性化に資する跡地利用事例に係る自治体へのヒアリング調査などを含む先進事例調査のほか、事業スキームの検討、事業手法の比較検討、財政支出削減効果の算定などの主に計画策定の支援に関する業務をコンサルタント事業者へ委託する予定です。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） 分かりました。その計画を策定されていかれるのですが、例えば途中で報告なり、そういうことをされるのか。また、それを公開されるのか教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 計画の策定は今ほど答弁しましたとおり、地元を含む協議の中で策定していくのですが、途中経過なり報告をすることが望ましいと判断しましたら、機会を捉えてさせていただきたいと思っております。

また特別、公開する予定は、現在考えておりませんが、公開すべきことが出てきましたら、その都度検討してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） ありがとうございます。次に細項目の3、跡地利用の問題点は、整備費はもとより整備後の維持費もしっかりと考えたものでなければならないと思っております。都市公園等の整備費、管理費というの

も整備費に多額の建設費を支出し、その後の清掃や光熱水費それから器具のメンテナンス費等の維持管理費、それから人件費というものがかり収入はありません。今検討が必要なのは、持続可能な跡地利用と私は思っております。収入が見込まれた、地域活性化に資する施設となることが求められていると私は考えています。跡地利用に関する、特にライフサイクルコストの観点をいかに考えておられるのか。その方針について教えていただきたいと思っております。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 中山投棄場の跡地利用においては、長期的な視点でのライフサイクルコストを重視することが重要と考えています。先ほどの答弁で述べました4者協議の中で地元住民のご意見やご要望をお聞きし、併せて長期的、総合的なコストを考慮した上で、地域の魅力向上や環境保全などへの貢献に繋がる持続可能な跡地利用を目指してまいります。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） 再質問をさせていただきます。先ほど言いました持続可能な跡地利用の観点から、例えば整備された後の運営についても策定業務の中で調査をされるのか。具体的に言うと、整備後に指定管理者制度を活用するとか実現可能性調査も含めた策定業務をされるのか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 先ほど、細項目2のところでは答弁いたしました、委託業務の概要の中で事業スキームの検討、事業手法の比較検討、財政支出削減効果の算定といった業務を委託する予定をしておりますので、具体的に跡地利用の主体を計画で決めてしまうのかどうかは、協議の上で決めていくことですので、今ここで明言はできませんが、どういったところが主体となって運営していくのか、ある程度想定した計画をつくるものと考えています。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） ありがとうございます。整備後の運営についての考えについても必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に細項目4、策定業務はこれまで質問をいたしましたことを踏まえたものとなるべきことが必要でありまして、730万円もの費用をかけて発注するものでございますので、従前のような単なる整備に終わらない、厳しい財政状況を打破する発想ができる業者としてほしいため、業者の決定方法について教えていただきたいと思ひます。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 中山投棄場跡地利用計画策定業務の委託業者は、指名競争入札を執行して選定する予定です。

○議長（林利幸君） 小川議員。

○16番（小川隆史君） ありがとうございます。指名競争入札ですか。そういうお考えということですね。分かりました。

細項目5に移ります。最後に跡地利用計画に基づく施設整備の完成までのスケジュールを教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 今後のスケジュールにつきましては、令和6年度中に投棄場の廃止手続きを進めるとともに、先ほどの答弁で述べました4者協議を円滑に進めて跡地利用計画を策定した後、令和7年度以降に跡地利用に向けた整備を行い、その整備の後に跡地利用を開始する予定です。

○16番（小川隆史君） 質問を終わります。

○議長（林利幸君） 次に、8番今村恵美子議員。

○8番（今村恵美子さん） 一般質問をさせていただきます。大項目1、地域脱炭素社会を目指す取り組みをということで、現在世界で起きている異常気象の主原因は、化石燃料による温室効果ガスの増大であると考えます。そのために、我が国のカーボンニュートラル実現のため、国、地方自治体共々取り組んでいるところです。当組合においても、環境に負荷を与えない持続可能なごみ処理事業を展開する責務を負っており、その上で当組合圏域の住民サービス向上を目指していただく方向で質問をいたします。中項

目1、現在、当組合は新ごみ処理施設建設に向け、調査検討中との報告を受けています。その中で、現在調査中のRDF販路問題について質問を行います。細項目1、現在、当組合では企業への販路先を検討されていますが、企業は利潤追求が原則であることからして、一定量の確保が前提となります。しかし、当組合でごみの減量、資源化が進むにつれ、紙類、ビニール類は減りRDFの生産量も減り続けていくことが想定されます。その中で、企業だけでなく、当組合圏内の公共施設での代替燃料や光熱水費の削減としての使用も検討すべきではないかと考えますけれども、見解を求めます。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 当組合圏域内の公共施設での利用につきましても、固形燃料に対応したボイラー施設を整備する必要がありますが、二酸化炭素の排出抑制効果は期待できるものの、設備整備費用に見合うだけの熱需要がないことから、現在のところ、公共施設での利用は考えていないところでございます。

○議長（林利幸君） 今村議員。

○8番（今村恵美子さん） 再質問を行います。ただいま、組合圏内での活用は考えておられないというお話ですけれど、全国で見ますと公共施設の光熱水費とか温水プールの熱源とかRDF燃料を使って、ボイラーが高額であるといいますが、それを活用して圏内でも私はできるんじゃないかなと

考えますが、そういったことの検討は全くする予定はないという判断をされておられるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 過去、検討の中では例えば彦根市の市立病院でありましたり、愛荘町のラポール秦荘プール、彦根市の給食センター、当組合の紫雲苑といったところでの利用も検討してまいりました。先ほど、申しましたとおり、現在の設備ではそのままRDFを使っていくということではできませんので、ボイラー設備の更新が必要になってまいります。そういったことを踏まえますと、今後の熱需要を考えたときに設備の整備費用に見合うだけの需要がないということで、コストメリットという部分で導入が難しいという判断をしているところでございます。

○議長（林利幸君） 今村議員。

○8番（今村恵美子さん） 熱需要がないというかたちで、新しいボイラーでそれだけのコストメリットがないと、今説明されたと思うんですけど、私は当組合が企業向けに説明されているパンフレットを見ますと1キロ当たり3円で企業に販売するというかたちで、1日60トン目安で書いてありましたけれども、でもそれって、60トンと言いますとね、企業と契約すれば契約期間ずっと安定的に供給しなければならなくなるんですよね。その安定的な供給は、当組合の圏域1市4町の住民の廃棄物で果たしてでき

るのかということ、どう考えておられるのでしょうか。企業が新規ボイラー1基当たり3億円と書いてありますよね。これは、国からも企業に対してカーボンニュートラルに対する企業の事業に対する交付金や補助金がありますよね。でも、私はこれから1市4町で減量化を進めるという請願決議がしてありますよね。そういった観点で考えると、1キロたったの3円。重油の方が今値上がりしているから高いですよね。今の時点のこの金額で安定的に供給できるという観点で企業にご説明されているのですか。将来減っていきますよと、いうかたちは説明の中でやっておられないのか、それについてお聞きします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 現在、企業さんへのご提案という中でございますけれども、将来的な私どもの好気性発酵乾燥方式を導入した場合という前提で、ご説明申し上げておりますのと、今後のごみ量につきましても一定の推計をした上で、それに基づく固形燃料の生成量というところの予定を含めてご相談をさせていただいているところでございますが、いずれにしましても、現段階におきましては、まだ確定的なお話として提案を申し上げているわけではございませんので、その辺りは今後、導入が決定してまいりましたら、もう少し詰めて企業さんとお話をすることになるかと思いますが、企業さんとしましては、逆

に私どもの固形燃料だけを調達先として見込んでいるわけではないというお話を現時点で聞いているところでございます。

○議長（林利幸君） 今村議員。

○8番（今村恵美子さん） RPF、産業廃棄物の燃料も含めて考えているということですよ。この前の説明で、4つの選択肢があるとおっしゃいましたよね。だから、そういった面では、現実に即した対応を考えて行くべきだと思いますが、今、第一段階の好気性発酵乾燥方式を企業に説明をされて、すぐに決定とかにいく段階ではないと思うんですが、その見解をお聞きします。

○議長（林利幸君） 今村議員に申し上げます。質問の主旨から外れてまわっていますので、質問をし直していただくか、次の質問に移ってください。

今村議員。

○8番（今村恵美子さん） 質問をし直してほしいということなので、先ほど公共施設の活用も考えるべきだと冒頭に申しましたよね。それに対しては、今後、検討をしないということで理解してよろしいのですね。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 公共施設での利用ということ、を全て否定しているわけではございません。もし、組合の施設も含めて、公共施設での利用ということが、先ほど申しましたコストメリット的な課題も含めて解決できて、活用できるということが見え

てまいりましたら、もちろん公共施設での利用ということも検討してまいります。

**○議長（林利幸君）** 今村議員。

**○8番（今村恵美子さん）** それでは、次の質問に参ります。中項目2、好気性発酵乾燥方式で1市4町の財政負担をいかに減らすのかということで、細項目1、地球環境を守って、持続可能な社会をつくっていくには従来のごみ焼却方式からごみを再生可能な資源へと変えた循環型社会の構築が求められています。皆さんもご承知のように我が国は、人口減少社会であり、そもそも公共施設建設負担やランニングコストの削減は組合においても必要不可欠な課題です。そこで、現在の当組合のごみ処理事業費より新施設建設ならびにランニングコストの削減をどのように実現するのかが問われているのだと思います。そういった観点で、今後10年後、20年後、30年後を目安に当組合の事業費削減の試算等の公開ならびに見解を求めます。

**○議長（林利幸君）** 建設推進室長。

**○建設推進室長（植田亮平君）** 議員ご指摘のとおり、施設整備費だけでなく、将来にわたる施設運営費も重要であると考えておりますので、今回の追加調査において、好気性発酵乾燥方式も含め、施設整備のパターン別に、事業費を長期的なライフサイクルコストとして比較することとしているところでございます。

**○議長（林利幸君）** 今村議員。

**○8番（今村恵美子さん）** 今の答弁は、当たり前のことですよ。当組合1市4町の令和4年度の市町別決算収支報告また財政指標の統計を見ますと、1市4町の決算額は約830億円以上ありますよね。広域でやることで少しでもごみ行政なり広域の主たる事業を効率的にやっていくために、構成されているわけですけども、この財政指標を見ても実質公債費比率とか将来負担比率を見ますと、彦根が比較的好くないですよ。愛荘と多賀も将来負担比率があります。こういった状況の中、新ごみ処理施設事業で環境省から一定の交付金を貰ったにしても返済していくわけですよ。返済していく限りは、それができる財政を1市4町でつくっていかないといけないわけですよ。組合でこういう計画を練っておられますが、私はこの当組合で起債を起こして償還に耐えられる事業費というのは、いったいどのくらいを建設推進室では見込んでいるのですか。そういったことを考えもなく、ただ計画だけを上げるということは考えられないんです。だからこういうことを1市4町全体の負担割合の中でどういう事業費の返済とランニングコストの負担額を目安にしているのか。10年後、20年後、必ず人口が減りますよ。そういうことを考えた想定の中でやっていただかないと、本当に無駄な税金支出になるんです。その点について、再度答弁を求めます。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。  
○建設推進室長（植田亮平君） まず、貴重な時間を使って追加の調査をさせてもらっている主旨というのは、今、議員がおっしゃられたような1市4町の住民様の大切な税金というようなどころで前回調査におきまして、コストのところは課題が大きく残ったということ踏まえて、時間を頂戴しながら追加の調査をしているところでございます。その上で今回の追加調査の中では、1市4町それぞれの負担がどれくらいになるのかということも当然示せるようなかたちで、当組合では準備を進めていこうと考えております。今おっしゃられた、市町がどれほど負担できるかにつきましては、私どもの方からはお答えできかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（林利幸君） 今村議員。  
○8番（今村恵美子さん） お示しますというのは、夏頃までには方向を決定したいと、この前おっしゃっていましたよね。国からの交付金も全部貰えるわけではありませんよね。建設施設分しかありませんし、全額当組合負担ということもあり得るわけですよ。そういう詳しい資料がいつぐらいまでに出していただけるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。  
○建設推進室長（植田亮平君） 今回の追加調査の期間としましては、9月末までという時間を頂戴していると

ころでございます。この中で、各市町の負担額がどれほどになるのかについても、まずは各市町の担当課等に説明できるようなかたちを準備していきたいと思っております。

その上で、前回から申し上げておりますとおり、組合内での議論を踏まえて9月末が終わった10月の早い段階で、できるだけ今後の方針ということも含めて皆さんにご報告できるようなかたちをスケジュールとして目指しているところでございます。

○議長（林利幸君） 今村議員。  
○8番（今村恵美子さん） 結構です。  
○議長（林利幸君） 暫時休憩します。

---

[午後3時06分休憩]

[午後3時15分再開]

---

○議長（林利幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番奥野嘉己議員。

○2番（奥野嘉己君） 彦根市の奥野です。質問をさせていただきます。大項目1、議案第2号に関して。令和6年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算に関して質問を行います。中項目1、ごみ処理方式の選定に係る調査委託業務について質問をいたしたいと思っております。昨年8月議会において、ごみ処理方式の選定に係る調査委託業務を今年9月30日までの期間において行うという議案が可決されまして、新年度予算にも含まれておりま

す。その内容について改めて質問を行ってまいります。細項目1、対象人口をどう考えるのか。先月1月の当組合の研修会におきまして、講師の河合先生から対象人口減が予想されている中、現在の人口を基にして計画を組むと設備の設置直後からの過大能力を抱えての操業となると、過大投資になってしまうという重要な指摘がありました。昨年の12月末、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表したデータがありました。大変ショックなデータです。この彦根愛知犬上の地域2050年度時点で2020年度対比で人口が15%減。2050年とならずと先のようなイメージですけど、今の計画では新しい施設で操業を開始してからわずか15年後ぐらいになります。少し細かい数字ですが、彦根が2050年度で14%減、愛荘が8%減、豊郷が18%減、甲良が48%減、多賀が26%減こういうちょっとショックな数字が出ています。ここにいる政治に携わる我々は、そんな数字にならないように努力し、そういう施策をしていただいていると思っておりますが、改めて現在計画されている設備の日量の処理トン数をどのように計画に置かれているのか、それを確認して参りたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 現在実施している追加調査におきましては、1市4町で策定されております彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理

基本計画での考え方を基に、コンサルタント会社が各市町の将来の人口ビジョン等を考慮し、将来ごみ量を推計しております。新設備の日量処理トン数につきましては、現在の追加調査検討業務の中で改めて精査することとしておりますが、議員ご指摘のとおり、施設の規模は今後の人口減を踏まえて、長期的な視点で検討し設定する必要があると考えております。

○議長（林利幸君） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己君） 再質問です。長期の大型の計画の場合には、当然振れ幅が想定されます。今回提言として言いたいのですが、中心値をとられようとするのでしょうか、最悪を考えていかないといけないと思いますので、人口減少が大きかった場合、もしくは、ある程度維持された場合の2ケースほど計画の中に含まれてはいかかかなと提言しますが、いかがでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員がおっしゃるとおり、将来になればなるほど振れ幅が大きくなってくると思われます。現時点で考えておりますのは、安定したごみ処理を行っていくためには、まず、供用開始時のごみ量を基本に規模をセットすることを考えております。一方で、ご指摘がありましたとおり過大な施設になるということのを避けていかなければならないということを考えておりますので、将来の人口予測については、十分精査

するとともに、例えば災害時の余力につきましては、規模を大きくするという手法ではなく、稼働日数を増やす運用でございましたり、柔軟な考え方をもって適切な規模を検討してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己君） 現在検討中の三つの案ですね。いわゆるコンポストの燃料体製造、それからフラフ製造、それから焼却炉との併用のやつ。その中では、コンポストのメリットというのがあると思います。人口減に対して処理総数を加減することで柔軟に対応できるという意味ではものすごいメリットがあると思います。とはいうものの、現時点での処理トン数をただ今のご答弁でメインにおくということなんですけど、今のところ10年後が稼働の目安だと思しますので、中間の5年なり8年の段階でその辺をアップデートしていただければと思います。次に移ります。

細項目2、直近の能登半島地震をうけ、検討の中に災害ごみ処理能力の付与の必要性は。我々が生きてきた20年、30年、最近におきましても淡路・神戸の大震災、熊本、東北と続いていた大規模地震が元旦の日に能登半島でも発生しました。東北でもごみ処理で災害ごみの一部を大阪まで長距離運搬されて処理されたことも聞いております。大災害発生時には広域での災害ごみの処理を行うことで被災地の迅速な復旧を目指し、生活を元に戻

すことが行われております。我々の地域の近辺でもいつそのような災害に見舞われるかも知れず、そうでなくても近隣における災害支援は常に頭に入れておく必要があると考えております。現在検討されている、いわゆるコンポスト方式では、先ほど述べたメリットの逆でデメリットとしては、災害ごみの処理は極めて困難と考えております。また、併せて検討中のメタン発酵においてもこの処理は難しいだろうと考えますが、災害ごみに関する見解をお聞きします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 好気性発酵乾燥方式での災害ごみの処理につきましては、前回調査において、アンケートを行った2社のうち1社から災害廃棄物の処理は可能との回答いただいているものの、具体的に処理可能な廃棄物の種類が明確となっていなかったこと等を踏まえ、今回の追加調査では、処理できる災害廃棄物の種類や条件等を含めて調査しております。その結果を踏まえ好気性発酵乾燥方式での災害ごみの処理方や処理能力の付与の必要性等について改めて検討してまいりたいと考えております。しかしながら一方で、地震、水害、台風などの自然災害によって発生する災害ごみは、一度に大量発生することから、好気性発酵乾燥方式、メタン発酵方式、焼却方式のいずれの方式でも、単独の施設だけで処理することはできず、ごみ処理施設が被災し稼

働できなくなることも考えられることから、関係機関や他市町との協力体制による広域処理などの災害支援や外部への民間処理委託等も準備しておく必要があると考えております。

**○議長（林利幸君）** 奥野議員。

**○2番（奥野嘉己君）** 今の答弁は、その通りだと思います。ただ、その中で素人の勝手な思い込みかもしれませんが、好気性発酵乾燥方式は時間さえかければある程度大きな災害廃棄物の処理ができる可能性はあるかなと思います。そうすると、キャパシティが満杯になり圏域での処理ができないというのが目に見えているんじゃないかなと思ひまして、コメントだけ残しまして、次に移ります。

細項目3、好気性発酵乾燥方式による固形燃料やフラフが販売できないリスクは。これは、先の議案説明において、建設推進室長からのコメントに対し違和感を感じましたので取り上げました。本年度の事業としまして、当組合地域を念頭に7社ほどの企業に対して好気性発酵乾燥方式で生産したRDF燃料の販売に向けてのプレゼンテーションを行われると、その努力は素晴らしいものだと思っております。一方でその説明の中で昨年6月に公開されました調査業務報告に関して、1社購入の希望があるとの結果だったと何度か言われました。ここに疑念が出ました。今一度、報告書をひも解きましたところ、私の理解ではその1社は塩素濃度が0.5%以下のR

PF品質の高品質なものであれば受け入れると回答されたわけで、我々が今、取り上げている塩素濃度規定がない品質のわるいRDFでは受け入れできないと理解すべきもので、結果的には108社アンケート調査した中では、1社も買ってあげようと言っていただけの会社はなかった。そういうふうに私は理解しました。

別途、私は個人的に昨年岐阜県の下呂市のクリーンセンターへ新しい縦型というやつですが、非常に設置スペースが小さい焼却施設のお話を伺いに行ったのですが、一番気になったのが、岐阜県議会の議員が三豊市へ視察に行かれて県議会の方から各市町に好気性発酵乾燥方式の調査をせよというお話が流れているようです。それで思ったのが、組合だけが検討しているわけではなくて、近隣の他府県も同じように、調査されているのだろうということで、仮に我々が購入先のお客さんを1、2社見つけたところでお客さんの取り合いになる可能性もあるんじゃないかなと思ったときに品質のわるいRDFというのを取り上げていかにお客の数を増やすのか。その上、有償販売で結び付けるのか。へたすると、お客さんの取り合いで逆有償でお金をつけてやらなければならない、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

**○議長（林利幸君）** 建設推進室長。

**○建設推進室長（植田亮平君）** 前回調査では、当圏域で生成される固形燃

料の品質は、カロリーがR P Fの規格には少し不足し、R D F規格になるという結果でした。議員ご指摘の前回調査で受入可能と回答のありました1社につきましては、アンケート発送時点では品質の試算結果が出ておらず、R P Fを想定した質問となりましたので、その前提で回答があったものです。しかしながら、当該事業者においては、現在、既にR D F規格の固形燃料を常時使用されており、また直接聞き取りを行った際にも、R P F規格よりカロリーが少し不足することは問題ない旨の回答を得ておりますので、R D F規格であっても塩素濃度等の条件をクリアすれば、受け入れは可能であると考えております。また、紹介可能と回答いただいております、事業参入意向のある2社にありましては、固形燃料の品質試算結果を提供の上、調査を行いましたことから、固形燃料の需要先は、一定確保できると見込んでいるところです。

議員ご指摘の将来的に燃料が販売できなくなるリスクにつきましては、より多くの事業所をご利用いただけるよう、燃料としての商品価値を担保するために、ごみ処理工程の中で塩素濃度に直接関係する塩ビや金属等の不適物の除去能力の向上を図ることを計画する他、先にご報告いたしました圏域内の事業者への燃料転換の提案や、紹介可能と回答のあった需要先について長期的な確実性を聞き取るなど、2重3重の手立てを試みている

ところです。

今後の好気性発酵乾燥方式の検討におきましては、固形燃料の需要先確保の見込みがポイントの一つであると認識しておりますので、現在実施している調査の結果を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

**○議長（林利幸君）** 奥野議員。

**○2番（奥野嘉己君）** ご答弁ありがとうございます。昨年の6月の報告の後におっしゃられた1社の回答が変わったということで理解しました。

細項目4に移りたいと思います。現在、好気性乾燥発酵方式での国庫補助が期待できる燃料体製造と国庫補助は期待できないものの生産コストがより安いフラフのケース、さらにはごみ減量は約1割程度であるが既に実機が稼働しているメタン発酵と焼却方式とのコンバインド方式の検討が行われています。これらに加えて提言となりますが、好気性発酵乾燥方式と焼却とのコンバインド方式の検討をぜひしていただきたいと考えております。ポイントとしましては、好気性発酵乾燥方式のメリットとして理解しているのは、管理者が力説されたところですが約3割ともいわれるごみ減量化に伴う焼却量の減少、イコールCO2の削減効果これが一番大きいかなと思います。それに加えて焼却させた場合、燃料体を製造した場合でも言えますが、水分を含まずに途中で紙類を混ぜ込んだり塩ビフィルムを除去したり攪拌作業が工程入ってきますの

で、ごみの均質化が期待できることから焼却炉のコントロールが非常に容易であると思います。コンバインド方式にして焼却と併用すれば、災害発生時でも対応はできるであろう。さらに焼却炉をつくることで、この地域の冬場は雪が降りますので、コンポストは冬場に能力が落ち処理日数が増える懸念があり、焼却炉で温水をつくって低圧配管で回しておけばある程度の温度はコントロールできると思いますので、その辺の効果も考えますとコンバインド方式がいいんじゃないかと。また、今回の予算に関連しますが、そもそもがメタン発酵の方で焼却炉の検討をされるわけですから、改めて焼却炉方式の追加の検討費用というのは限定されると思いますし、コンポストの方は元々検討されるわけですから、あまり費用は増えないと思います。現在提案されている予算の中で、追加でこのコンバインド方式の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 好気性発酵乾燥方式と焼却方式のコンバインドにつきましては、議員ご提案のとおり、一定のメリットもございますが、前回調査でそれぞれ高額となった好気性発酵乾燥方式と焼却方式を併せることで、さらに高額となることが見込まれることや、国からの交付金について、メタン発酵方式とのコンバインドであれば交付率が基本2分の1

の好条件となるのに対し、好気性発酵乾燥方式と焼却方式のコンバインドは基本3分の1のままであることから、財政的に選定は困難と考えそれ以上の検討は行っておりません。

○議長（林利幸君） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己君） お金の件でご苦労されているのは、その通りだと思います。素人の概算になるんですけど、例えば日量100トンとしてメタン発酵の方であればメタン発酵処理に伴う減量化というのは1割だと先般伺っております。わずか1割です。100トンが1割減って90トンこれを焼却するという考えです。では、90トン分のCO<sub>2</sub>が発生する。一方で好気性発酵乾燥方式の方では、ごみの減量が3割程度になるだろうと。100トンが3割減って70トン。この70トンはどう処理するんだという話になるんです。いま単純に焼却炉だけを考えてしまうと現状の100トンを目指して例えば35トン炉を3基つくらないといけないよという議論になるのですが、減ったところの70トンであれば35トンの2基で済むわけです。そこで、焼却炉の経費がぐんと落ちる可能性があるというふうに素人は思います。ですから、そこらを考えるとなんとか工夫できないかなと思います。これは素人意見ですので、今日ご答弁は求めません。調査の中でその辺も頭に入れていただいて調査会社とディスカッションしていただければ、うれしいなと思います。以上で終わります。

○議長（林利幸君） 次に、5番角井英明議員。

○5番（角井英明君） 大項目1 2024年度一般会計予算 循環型社会形成推進地域計画（第3次）策定業務396万円についてお尋ねします。中項目1 循環型社会形成推進地域計画について。地域計画のねらいについて教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進地域計画は、リデュース、リユース、リサイクルと言った、廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するために環境省の循環型社会形成推進交付金を受けて、廃棄物処理施設やリサイクル施設の整備を行うために策定する計画です。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 大量生産、大量消費、大量廃棄の社会を変換しないと地球沸騰化をまねいた環境破壊を止められない。そのために、循環型社会をつくっていく必要があるということだと思います。

細項目2です。第1次の計画期間を教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 当圏域の循環型社会形成推進地域計画の第1次計画の計画期間は、平成23年（2011年）4月1日から平成30年（2018年）3月31日までの7年間です。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。2011年から2018年ですから焼却方式での計画だろうと思います。中項目2 循環型社会形成推進地域計画（第2次）について伺います。細項目1 第2次の期間は、2018年4月1日から2025年3月31日までの7年間で、この間、5回変更されていますがその理由を教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）につきましても、議員ご質問のとおり、これまで計5回の変更を行っており、現在6回目の変更申請を環境大臣あてに提出しているところです。これまでの主な変更理由としましては、建設候補地を愛荘町竹原地区から現在の西清崎地区に変更した際に所要の修正を行ったほか、市町の合併処理浄化槽整備計画の変更に係る修正や軽微な文言修正、様式変更に伴う修正などがございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 再質問ですが、変更するとき改善点を書き込んでいたということだと思うんですけど、その評価は誰がどこで行ってきたのか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 地域計画につきましても、変更の際に評価を行って変更するというものではございません。その計画期間中の変更につきましても、今申しましたとおり事

業計画の例えば計画期間に変更があった場合がございますとか、建設候補地に変更があった場合がございます。その他軽微な修正の部分についても修正をしますのです、年に1回修正をするというようなことが、割りと多いというような形になります。その際に、その都度評価を行うというものではございません。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 細項目2です。計画策定業務の委託料はいくらか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）の策定業務につきましては、施設整備基本計画の策定業務や住民説明会の開催支援業務などの複数の業務と併せて発注いたしました。業務全体の委託料としては、2,484万円ですが、その内、第2次計画の策定に係る部分は、244万1,154円となっております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 再質問です。委託料は分かったんですけど、委託先はどこだったのか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） パシフィックコンサルタンツ株式会社でございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） この計画の8年間を見通した計画をパシフィックコンサルタンツが作って、5回の評価

変更は広域行政組合がやっていたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 第2次計画につきましても、ご質問いただいている2018年4月1日から2025年3月31日の7年間の計画でございます。その5回の変更に係る評価というのは行っておりませんし、評価をしなければならないというものでもございませんので、この策定時の業務につきましてはパシフィックコンサルタンツ株式会社に支援をお願いしたというものでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 変更するのは広域行政組合が行ったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） はい。変更に関しましては、組合でさせていただいたということでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 中項目3です。地域計画（第2次）の事後評価についてです。計画の16ページには、7年間の計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとするとあります。細項目の1です。どこが評価をするのか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）の事後評価につきましては、目標の達成状況や各施策の実績等について、構成市町の状況も含めて、当組合が取りまとめるかたちで実施してまいります。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 業務委託したところとは関係なく、組合で行うということで理解しました。細項目の2です。評価の公表はいつ、どのように行うのか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 第2次計画の事後評価の時期につきましては、まず、同計画の目標年度である令和7年度の実績を基に令和8年6月末までに実施し、滋賀県に対して報告を行うこととなります。その後、滋賀県からの所見が、令和8年7月末までに通知される見込みですので、公表の時期につきましては、令和8年8月以降になると想定しております。また、公表の方法は、組合のホームページに掲載する予定です。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 県に報告するというのを聞きました。第1次が終わったときも、同じように県に報告してホームページに公表したということで分かりました。中項目の4です。循環型社会形成推進地域計画（第3次）についてお聞きします。計画策定業務の委託先は競争入札かと思うのです

が、どのように考えているのか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進地域計画（第3次計画）策定業務の委託先につきましては、指名競争入札により選定する予定です。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 処理方式が変わった場合、それが計画に大きく反映するので、素人考えですけど調査をしたエックス都市研究所が適任かと思ったんですけど競争入札ということで分かりました。細項目2です。計画策定のスケジュールを教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 第3次計画の策定スケジュールとしましては、当初予算をお認めいただいた後、令和6年4月から入札手続を開始し、すみやかに業務委託先を決定したいと考えております。その後、令和6年11月頃までに、滋賀県へ計画案を提出する必要がありますので、構成市町との協議を含め、順次策定作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 細項目の3です。計画に基づく施設整備への交付率を教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進交付金の施設整備への交付率につきましては、採用するご

み処理方式により異なってまいります。例えば、好気性発酵乾燥方式のようなごみ燃料化施設の場合は、交付率は基本3分の1であり、また焼却方式のような熱回収施設の場合は、高効率ごみ発電施設に該当する一部の設備が2分の1で、それ以外の部分が3分の1です。また、メタン発酵と焼却のコンバインドの場合は、基本2分の1となっております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。環境省のホームページを見ましたら、対象地域の条件があって、5万人以上、400平方キロメートル以上という条件があったのですが、好気性発酵乾燥方式の三豊市は計画として載っていなかったの、この条件に当てはまらなかったから載っていなかったのかなと思いました。細項目の4です。循環型社会形成推進地域計画（第3次）は建設推進室が作成すべきではと考えますが、その見解を伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 循環型社会形成推進地域計画（第3次計画）の策定につきましては、高度で専門的な知識や技術力、および膨大な事務量を必要とする業務であることから、専門的なコンサルタント業者に委託を行い、建設推進室から資料提供等を行いながら策定を進めたいと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） この前出された、湖東地域の事業所の皆さんへというのを読ませてもらったんですけど、これは名前が建設推進室になっていて、これを建設推進室が作っていたとしたら第3次計画も十分作れるんじゃないかなというふうに思ったんですけど、そのことについての見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今ご紹介いただきました、圏域内の企業への提案資料でございますけれども、全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、環境省から脱炭素まちづくりアドバイザーさんの派遣をいただきまして、その方に専門的な助言をいただいた上で、組合で作成を行っているというようなところでございます。議員がおっしゃっていただいた組合で作成をしているものではございますが、そういった方のアドバイスを基に作成をしたという部分がございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 第3次計画も、そういう環境省からのアドバイザーが考えられる可能性はないのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 第3次計画について、例えば環境省からアドバイザーを派遣いただくというのは現時点ではございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 大項目の2に移ります。中山投棄場廃止後の跡地利用計画策定業務 731万5千円について伺います。中項目の1です。跡地利用の方向性。先ほど、小川隆史議員の質問にもあったのですが、跡地利用について地域住民との約束はあったかについて教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 小川議員への答弁でお答えしましたとおり、地元の中山町中山自治会と鳥居本学区自治連合会を含む4者で締結しています公害防止および環境保全に関する協定第18条で、投棄場廃止後の跡地利用について、当組合が4者での協議の上、利用計画を策定し、整備を図るものと定めています。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ということは、跡地利用計画が決まった後に4者で協議するということよろしいでしょうか。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 跡地利用計画を4者で協議をして策定するということでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 先ほどの小川議員の質問で、委託先が計画を立てるというふうに聞いていて僕は理解したんですけど、4者で跡地計画作っていくというこの理解でよろしいでしょうか。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 後ほどの答弁にも出てきますが、委託業務はいわゆる計画策定の支援を主にやっていたことを考えており、計画そのものは4者で協議をして策定するものでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 細項目の2です。広域行政組合としてこういうふうにしたということがあるらば教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 中山投棄場の跡地利用につきましては、先の答弁で述べました4者協議の中で地元住民のご意見やご要望をお聞きした上で、地域の活性化や発展に繋がる跡地利用を目指してまいります。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 今の答弁だと、周辺自治会そういう人らの意見が尊重されて、広域行政組合としてはこういうふうにしてほしいというものを打ち出すのじゃなくて、住民の意見を聞いて進めるということよろしいでしょうか。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） まずは、4者協議の中でこの地元住民のご意見やご要望をお聞きし、その上で今回の委託業務の支援を受けながら、先ほど小川議員の答弁でも申しましたようにライフサイクルコストを重視するといった考え方とかも加味しな

がら具体的な跡地利用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 細項目の3です。浸出水処理設備の経年劣化が指摘されているが、跡地利用に影響はないのか教えてください。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項の規定により中山投棄場を廃止した後は、跡地利用を開始する前に跡地利用に向けた整備を行い、その整備工事の中で浸出水処理設備を撤去する予定です。したがって、同設備の経年劣化による跡地利用への影響はございません。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 浸出水処理施設は次のスケジュールに係ると思うのですが、いつ頃の撤去を考慮されるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 予定では、令和6年度に投棄場廃止に向けた手続きを進めまして同年度中に利用計画の策定を目指しているところでございます。その後、令和7年度以降に跡地利用に向けた整備を行い、その中で浸出水処理施設の撤去をする予定です。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） スケジュールが分かりましたので、次の中項目2の跡地利用のスケジュール、細項目1は

割愛させていただきます。細項目の2です。地域住民の要望は計画に反映されるのか。これも4者協議ということで聞いたのですが、もう一度お願いします。

○議長（林利幸君） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦君） 中山投棄場の跡地利用計画は、先ほどもお答えしましたとおり、地元の中山町中山自治会と鳥居本学区自治連合会を含む4者協議の上で策定するものです。この4者協議の中で地元住民のご意見やご要望をお聞きして、実現可能な要望等については、できる限り計画に反映させるべきものと考えています。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。最後です。細項目3、計画は委託業務で行われるのか。どうして、この質問をしたのでしょうか。委託業務の予算がついています。行政と地域住民との話し合いで計画ができるのではないかと思ったので、こういうことを書いたのだと思うのですが、とても混乱した質問だったと思います。以上で終わります。

○議長（林利幸君） よろしいですか。では、次に6番西澤申明議員。

○6番（西澤申明君） 私は、ごみの抜本的減量の課題とごみ問題の根本的解決の方向性に関する考察として、一つに、ごみ処理の広域化、大量焼却（大規模施設）の根本的見直しが始まった中で、CO2削減と財政負担軽減と

いう課題にどう対処するかという問題で二つ質問をさせていただきます。

一つ目は、当初計画の焼却方式に戻らない決断が今の時点でも求められていると考えています。当組合が焼却方式一辺倒から好気性発酵乾燥方式（トンネルコンポスト方式）の当圏域で実現可能かどうかの検証に踏み出した決断を歓迎する理由等は討論でも述べた通りです。同時にこの方式は、ごみ問題の一里塚に位置すると考えます。つまり、好気性発酵乾燥方式が最終終着点ではないということです。現時点で採用を決定した場合でも令和16年度後半から17年度の稼働開始となると説明されていることから、稼働開始時期には社会経済情勢は想像もつかないくらい様変わりしているのではないのでしょうか。気候変動もCO2削減を求める世界の世論も激変していると思います。その時期にCO2を大量に吐き出し、巨大施設の借金返済にあえぐ未来でいいのか厳しく問われると考えます。トンネルコンポスト方式の生成物は、代替燃料として最終過程で焼却されます。サーマルリサイクルとしてリサイクルの一形態として一定の評価をされますが、本来のリサイクルではありません。ヨーロッパではサーマルリサイクルを3Rのリサイクルに認知していないと聞きます。また、日本のプラスチック資源循環促進法を解説している環境省のホームページの支援措置でもプラスチックを代替燃料として利用すること

を想定、奨励している項目は見当たりません。しかし、大まかな分別を徹底しても3Rになじまない菓子袋などのビニール、プラスチック製の容器包装紙があふれているのが現実です。甲良町の分別回収に対応した我が家の取り組みでは、生ごみ、新聞、雑誌、段ボール紙、紙コップ等の雑紙。発砲スチロールのトレイ、透明トレイ、ペットボトル、ペットボトルのふた、缶、瓶、鉄、アルミ、そして、ホッチキスの針、かみそりの刃などの不燃ごみに分別して対応しているところに出しています。可燃ごみで残るのは、菓子袋などのビニール、プラスチック製の容器包装類です。大多数の市町民、事業所が英知を集めて取り組めば、日常的には、ごみ半減どころか、もっと少なくなるものと思われれます。

さらに、今後大量に増えるであろう紙おむつの再生技術が開発されつつあると報道されていることや、地球沸騰化、危機回避の世界的な大きなうねりが起きていることなどから、ごみをめぐる状況は変わらざるを得ないだろうと思います。毎日出るごみをどう処理するかから、ごみを出さないためにどうするかに発想を転換し、徳島県上勝町の元町長、笠松氏が提唱している資源回収法というリサイクルできないもの、再生できないものを作れば処罰する、回収の責任は生産者が負うなど拡大生産者責任の普及、定着、制度化が国の責任で取り組まなければならないと考えます。それで、新ごみ

処理施設整備計画における地方自治体の責任で取り組める最小限の課題はごみの抜本的減量に対応する施設の小規模化であり、焼却方式からの脱却ではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 現在実施している追加調査検討業務において、好気性発酵乾燥方式や焼却方式、メタン発酵とのコンバインド方式などの各パターンについて比較検討を行うこととしておりますので、現時点で当初計画の焼却方式を変更したわけではございませんが、いずれにしましても、当圏域の地域経済および社会情勢に適合したごみ処理方式を決定してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） そうしますと、今言われましたように焼却方式を排除したわけではないという訳ですけれども、当初計画のような、あの焼却の仕方ですね、それから日量39トンまで下がったかと思えますけれども、そういう計画には戻らないという点で決断を求められている訳ですけれども、その点はどうなんでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今ほど、ご答弁させていただきましており現時点といたしましては、焼却方式も含めて検討を行っているというところでございます。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） その点ですけれども、今年の9月まで検討期間が設けられて、その結果次第では戻ることもあり得るといのように考えておられるのか。それとも、管理者が表明された財政負担の軽減それからCO2削減、カーボンニュートラルに寄与するという観点から考えれば、そこには戻らないという点の決意は当組合としてもする必要があるのではないかと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） これまでからご説明しているとおり、やはり焼却方式の場合は、建設コストというところが一番課題になってきております。もう少し詳しく言いますと、現在の建設費コストとなると1市4町で負担するのは、なかなか難しいというふうに聞いているところでございます。現時点といたしまして、その結論を出しているという時点ではございませんけれども、そういった状況であるという認識を持っているところでございます。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 焼却方式の大量焼却ですね。つまり広域化になり、各市町のごみを広域で集めて、今ある彦根の清掃センターそれから4町のリバースセンター、こういう所を合同していく。そういう大きな流れで来たんですけれども、その方式には戻らないという点で理解していいんですか。

それとも、そういうことも含めて9月以降10月か11月の時点で最終的な判断が出てくるという、かなり広い含みがあるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 繰り返しの答弁で恐縮でございますけれども、現時点といたしましては結論を出しているというものではございません。以上です。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 今の計画でいっても約10年の稼働ですから十分に考えた結論が出ることを望みたいと思います。

二つ目に進みまして、現時点から10年後に新施設が稼働することを想定した場合でも様々な条件の激変が考えられます。現建設候補地の是非、処理方式、財政負担、社会・経済・政治の変化、そして人口の減少懸念、減少といっても甲良町は40%の激減です。そういう状況の懸念がございます。そうすると、ごみ量の変化が出てきます。ですから、10年以上先の変化、あるいは激変ともいふべき事態を想定した計画が必要と考えますが、その点を含めて検討されるということでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、人口減少やごみ量の変化など、この先の社会の変化を想定した施設整備を行うことは大変重要であると考えております。

今回の調査検討におきましては、その点を踏まえ、当圏域にふさわしいごみ処理方式を決定してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） リアルなところでの現状、それから将来見通しを含めた検討をぜひ求めておきたいというように思います。以上です。

○議長（林利幸君） 以上で事前通告があった質疑ならびに一般質問が終了しました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸君） 質疑なしと認めます。これにて、議案第1号から議案第4号に対する質疑ならびに一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第6 議案第1号から議案第4号まで（討論、採決）

○議長（林利幸君） 次に、日程第6、議案第1号から議案第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸君） では、暫時休憩をいたしまして、討論の発言順位を決めさせていただきます。

暫時休憩いたします。

---

〔午後4時11分休憩〕

〔午後4時18分再開〕

○議長（林利幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号から議案第4号に対する討論を行います。順次発言を許します。

まず、6番西澤伸明議員。

○6番（西澤伸明君） 1号議案について賛成討論を行います。補正予算賛成に当たって若干の意見を述べます。令和5年度補正予算では、当初計画に関わる環境影響評価業務および発注者支援業務費用の減額が記載されています。また、これらの費用を執行しないだけでなく来年度予算に繰越明許の手続きを行わなかった点でも、従来の大型焼却施設整備計画に逆戻りしないというメッセージと受け取れるもので評価したいと思います。私は、好気性発酵乾燥方式の検証を始める方針が示された際に、焼却方式に関わる費用の減額あるいは凍結を表明あるいは明記すべきではないかと提起をいたしました。今回、従来計画の根本的転換が迫られる状況ではないかと考えます。私は、ごみ問題と言われるごみの発生・処理を含めて根本的に見直しをしなければならない時期にきており、それも待たなしの課題だと思います。この問題においては徳島県上勝町の元町長笠松和市さんから大事な助言をいただきました。当圏域から排出されるごみ量は全世界の中で、また日本国内で数値ではあらかわせないくらいごく微量かもしれません。

しかし、その小さな小さな取り組みの積み重ねが、気候変動危機に対応する流れを形成するものだと思います。先月2月20日群馬県伊勢崎市では25度を超える夏日となりました。世界各地で極端な気候変動に翻弄されています。環境省はホームページにて2100年末の天気予報が動画で紹介されています。2100年8月21日の札幌の気温は40.5度、秋田は42.5度、名古屋は44.1度などの予報が掲載されています。この広域ごみ処理施設計画が予定通り実施できたとしても、完成年度は当局も約10年後の令和16年から17年度後半と予想されています。その令和17年度から稼働して30年すると人口が減少し、ごみも減少し地球沸騰化時代の極端な気候などで経済、社会情勢が激変します。温暖化防止のためにはCO2を2030年46%削減、2050年はCO2ゼロ、ごみの資源化を目指すべきだと笠松氏は訴えておられます。一方、福岡県大木町では、生ごみとし尿を混合し発酵させたメタンガス発電、液肥を農地に還元する、紙おむつを民間施設で建設資材に加工するなどごみの分別資源化に早くから取り組んでおられると聞きました。下水道汚泥と生ごみを発酵しメタンガスを発生させ発電に活用している取り組みが、国交省の支援事業で既に豊橋市など8か所に広がっていると聞きます。ごみゼロを目指し、環境負荷をこれ以上増やさない取り組みを求めておきたいと思います。以上で賛成討論

を終わります。

**○議長（林利幸君）** 次に、5番角井英明議員。

**○5番（角井英明君）** 議案第2号への反対討論です。今朝のニュースで北海道稚内で毎年行われている犬ぞり大会が暖気等の影響でコース上の雪が融け中止されたと報道されていました。いつもは、この時期40cmくらいの積雪があるそうです。まさしく地球沸騰化だと思いました。当組合は課題である新ごみ処理施設建設において次の世代が安全、安心に生きられるように環境への負荷軽減の面から処理方式を焼却方式から好気性発酵乾燥方式に転換するため、その実現可能性を調査しています。同時に、好気性発酵乾燥方式で生成された固形燃料RDFを使用する必要性やメリットを湖東圏域内の事業所を対象にして丁寧な説明、呼びかけを開始しています。その努力を大いに評価したいと思います。好気性発酵乾燥方式への転換のもう一つの理由は、事業費を削減して1市4町の財政負担を軽減することです。これについても努力してもらっていると思っています。

2024年度一般会計予算に反対する理由は、この財政面からです。財政が厳しいことは各市町共通しています。そうした中、広域組合の負担割合を見直す必要があると考えます。均等割、人口割、利用割がありますが、均等割は小規模自治体ほど人口一世帯当たりの負担金が大きくなります。このこ

とを前提とした2024年度一般会計予算に反対するものです。現在、総務費は均等割3割、人口割7割になっていますが人口割を高める。処理費では均等割2割、人口割2割、利用割6割ですが利用割を高める。こうすることで対等平等な負担割合に近づいていくと考えます。この機会を契機に負担割合の対等平等に向けての議論が開始されることを希望して反対討論とします。

**○議長（林利幸君）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（林利幸君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までを議案ごとに採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（林利幸君）** ご着席願います。起立全員であります。

よって、議案第10号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

次に議案第2号 令和6年度(2024年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(林利幸君) ご着席願います。  
起立多数であります。

よって、議案第2号 令和6年度(2024年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(林利幸君) ご着席願います。  
起立全員であります。

よって、議案第3号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例および彦根愛知犬上広域行政組合第2号会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(林利幸君) ご着席願います。  
起立全員であります。

よって、議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例および彦根愛知犬上広域

行政組合第2号会計年度任用職員の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年2月彦根愛知犬上広域行政組合定例会を閉会いたします。

午後4時29分閉会

会議録署名議員

議長 林 利 幸

議員 堀 口 達 也

議員 森 田 充



全 員 協 議 会  
( 2 月 2 2 日 )



令和 6 年 2 月 22 日(水曜日)

午後 2 時 00 分開会

**○議長（林利幸君）** 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、定例会の開会前にお時間をいただきまして、全員協議会を行います。

はじめに、本日の定例会の欠席等について事務局から報告をさせます。

議会事務局長。

**○議会事務局長（牛澤史幸君）** 失礼いたします。本日の欠席者につきまして、届出の方はいただいております。なお、多賀町の久保町長が所用により途中退席をされますので、ご報告させていただきます。

**○議長（林利幸君）** 次に、定例会の開会に当たり管理者よりご挨拶をお願いいたします。

管理者。

**○管理者（和田裕行君）** 皆さん、こんにちは。年度末も迫ってまいりまして本当にご多用の中、ご出席賜りまして、ありがとうございます。

平素より当組合の運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げます。

今定例会では、令和 5 年度一般会計補正予算(第 3 号)および令和 6 年度一般会計予算に併せまして給与に関連する条例改正案を提案させていただくものでございます。皆様におかれ

ましては、何とぞ慎重なご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

**○議長（林利幸君）** ありがとうございました。

午後 2 時 01 分閉会